



小田原市長

中井 一郎

新年おめでとうございます。

元旦は、いつも見慣れた草木や家並みでも新鮮に感じられますが、本年は市長就任三期目初めての新春であり、特に一層心引き締まるものがあります。

昨年は、戦後の地方自治制度が誕生して満三十年を迎えた年でしたが、この地方自治も最近では地域・社会・生活の構造が急速に変ぼうし、価値感も多様化し、その体質の総点検・総見直しが必要とされています。こうした中で、本市の行財政は、一応健全財政を維持することができましたが、税収入の伸び悩み、収益事業の収入落ち込みとともに、扶助費など義務的経費の増加によって相変わらず厳しい運営を余儀なくされました。しかしながら、懸案でありました新清掃工場の建設を三か年継続事業として着手したのはじめ、休日急患診療所と調剤薬局の開設も見ることができました。

今年も、引き続きの厳しい行政運営の中で、まず市財政の健全性を確保するために努めるとともに、昨年から市民テーマの「体力づくり・人づくり」を一層押し進め、施設面での整備としてスポーツ会館の建設計画をはじめ、酒匂川左岸の西湘スポーツセンターの建設もその促進を県に要望していきます。さらに、西部山岳地域整備計画の一環として第二次構造改善事業により産業の振興とともに、市民憩いの場の造成計画を辻村農園の協力を得て進めたいと考えています。このほか、明るい夢を持つ計画として友好都市との交流も考えていきたいと思っています。

このように、今年も明るく豊かな市民生活を目指して努力を重ねることをお約束するとともに、市民のみなさんご健康をお祈りして新年のごあいさついたします。



小田原市議会議長

池田 六郎

明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、市民のみなさんご健康を心からお喜び申し上げます。昨年を顧みますと、国の内外ともに多事多難の年であり、特に長期にわたる我が国の経済不況は政府の相次ぐ景気対策にもかかわらず、一向に回復の気配をみせませんでした。加えて、昨秋来の円高相場は、産業界に深刻な影響を与えるなどして私たちの生活を脅かしました。

景気の回復が期待された年でありましたが、その影響は大きなものがあり、地方自治体の財政もさらに悪化する傾向の中で新年を迎えることになりました。こうした現状を見ますと、本年もまた多難の年であらうことが容易に推察されます。しかしながら、地域住民にとって身近な生活環境や福祉の向上は極めて切実な問題であることから、住宅・教育・道路・医療施設の整備充実など、県西の近代都市として調和のとれた街づくりには、なお広範囲にわたって一層の施策とその進展が必要であります。

本市議会としましては、このような現状をよく認識し、長期的視野に立つて常に移行行く諸情勢を的確にとらえ、市理事者と協調しながら市民のみなさんの身近な諸問題の解決を図るとともに、将来に向っての明るい希望に満ちた小田原市の建設に全力を傾注すべく、決意を新たにしております。

市民のみなさんには、本年もより一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、昭和五十三年が市民のみなさんにとりまして幸甚な年でありますようにお祈りしまして新年のごあいさついたします。



業に關連した国庫支出金、負担金等を財源として、次のような補正をしました。

民生費では、単価の改定と対象人員の異動等を見込んで、身体障害者、精神薄弱者措置費をはじめ児童措置費、生活保護費更に高齢者医療費助成経費等を追加したほか、特別養護老人ホームの陽光の園と潤生園の建設費に對し補助要綱に基づいて助成することにも、保育施設のみどりの家庭児童館に對しても補助します。また、市内中里の高田好男氏から百万円、市内本町の石井康之助氏と東京都世田谷区奥沢の小林旭氏の両氏から千万円の寄付がありましたので保育所の備品購入費へ充当しました。

衛生費では、小田原清掃協会と小田原衛生公社へのし尿収集委託料を、市の負担で人件費等を考慮し、浄化槽などの単価アップを見込み所要額を追加しました。

農林水産業費では、地域農政特別対策事業として、小規模土地基盤整備と機械施設整備に對する補助金及び昭和五十年十一月末のみかんの凍害に對する資金融資への利子補給金を追加しました。また、国の景気浮揚対策により考へた、田農道整備費が増額されたので追加することにも、県単独事業の間伐抜打推進事業が枝打のみに變更され対象事業費が大幅に減少したため、今年度は市単独分を上積みして推進することとしました。

土木費では、生活関連の道路・河川の維持費を追加することにも、舗装率の向上を図るため、現在寿命にあります直営工用車のプラントを更新します。また、今年度景気浮揚のための特別措置として鴨沢川と六部排水路の改良事業を実施します。街路事業は、国庫補助金の決定により事業内容の變更を行いました。その中の小田原駅西口東町線街路築造事業については、補助対象事業費が減額されたことに加え、国鉄への道橋改築工事委託が国鉄側の工事の遅れからその委託料の減額を行うことにも、委託工期を五十五年度までとし、一年間延長します。

また公園緑化費では、市内栄町の食料和一氏は八千四百四十の方ら七十七万八千三百五十三円の寄付がありましたので、旧庁舎跡地の総合公園内に梅を植樹します。

教育費では、市内栄町の第一信用組合からの寄付金百七十万円を小田原育英会補助金に、市内荻窪の守屋チヨ氏からの寄付金五十五万円を小中学校のクラブ活動用消耗品購入費に、それぞれ計上しました。また、今年四月に開園します報徳幼稚園の備品購入費等のほか今年四月の開園を自途に現在施工しています国府津公民館の土留等工事費の不足分とその他備品購入費を見込みました。

△特別会計・企業会計▽

次に特別会計の土地区画整理會計では、国庫補助対象事業費が、国の補正による追加と今年度新たに国土庁の国土総合開発事業調整費が認められ増額されたことに伴い、補助事業費を追加しました。

なお、国土庁の調整費は鴨宮駅前広場に限定されていますので、駅前広場を中心に整備します。

企業会計の水道会計では、下水道工事に伴う配水管移設等の工事費のほか、第三期拡張事業の小峰送水管工事費を見込みました。

病院會計では、薬品等材料費及び医療機械器具購入費を追加しました。

《特別会計》

歳入	歳出
50.2% 96億1,393万円	競輪会計 45.4% 87億155万円
63.2% 3,825万円	天守閣会計 41.4% 2,504万円
10.7 1億5,656万円	下水道会計 21.5% 3億1,472万円
42.7 12億9,703万円	国民健康保険会計 32.1% 9億7,641万円
53.3% 1,536万円	国民健康保険診療施設会計 41.3% 1,188万円
51.0% 3,980万円	農業共済会計 15.5% 1,207万円
35.7% 1億6,421万円	区画整理会計 27.5% 1億2,633万円
101.8% 3,737万円	交通共済会計 33.6% 1,232万円

《企業会計》

収入	支出
36.8% 7億6,060万円	水道会計 30.5% 6億3,762万円

*概要

区分	今期	前年度同期	比較
給水量	8,000,568m ³	7,904,462m ³	96,106m ³

41.5% 8億1,984万円	病院会計 46.5% 10億1,466万円
--------------------	--------------------------

*概要

区分	実人員	延人員	1日平均
外来	40,994人	99,080人	651人
入院	2,858人	38,179人	208人



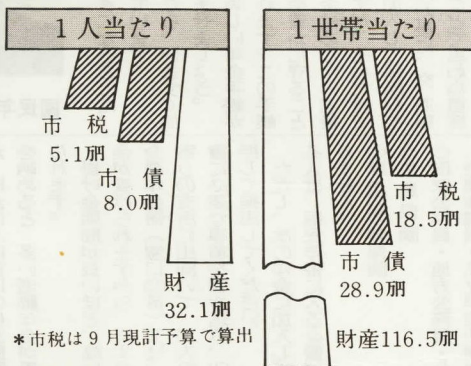
冬の舗装道路の管理

水まき・たき火に注意

今年の冬は、厳しい寒波が訪れると予想されています。そこで、掃除のあとに舗装道路や歩道等にまいた水が凍結し、交通事故を引き起こす原因や歩行者の迷惑となりますので、水まきには十分に注意してください。また、路上でのたき火は、舗装面を傷めるので、やめましょう。

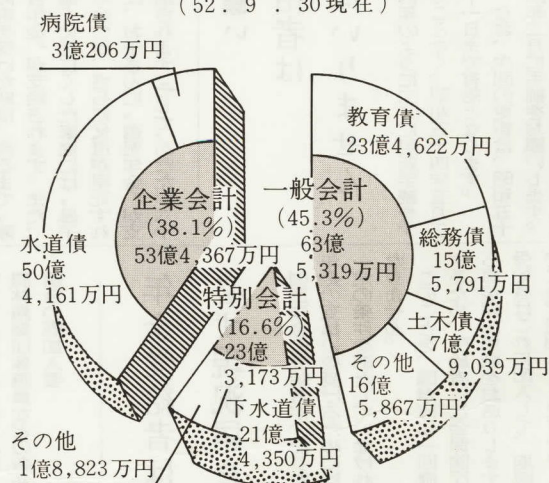
《市民の負担と持分》

人口 176,292 人
世帯数 48,616世帯
(52.9.30現在)



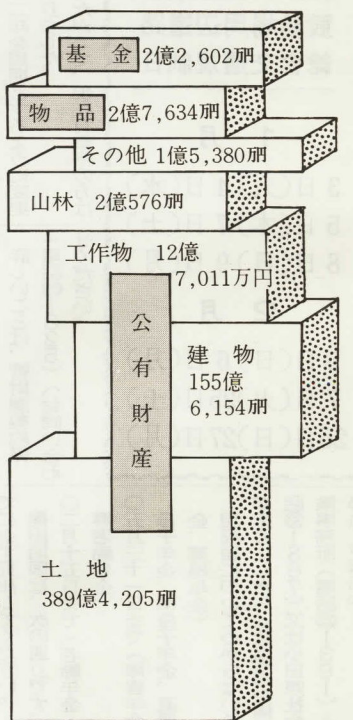
《市債の状況》

総額 140億2,859万円
(52.9.30現在)



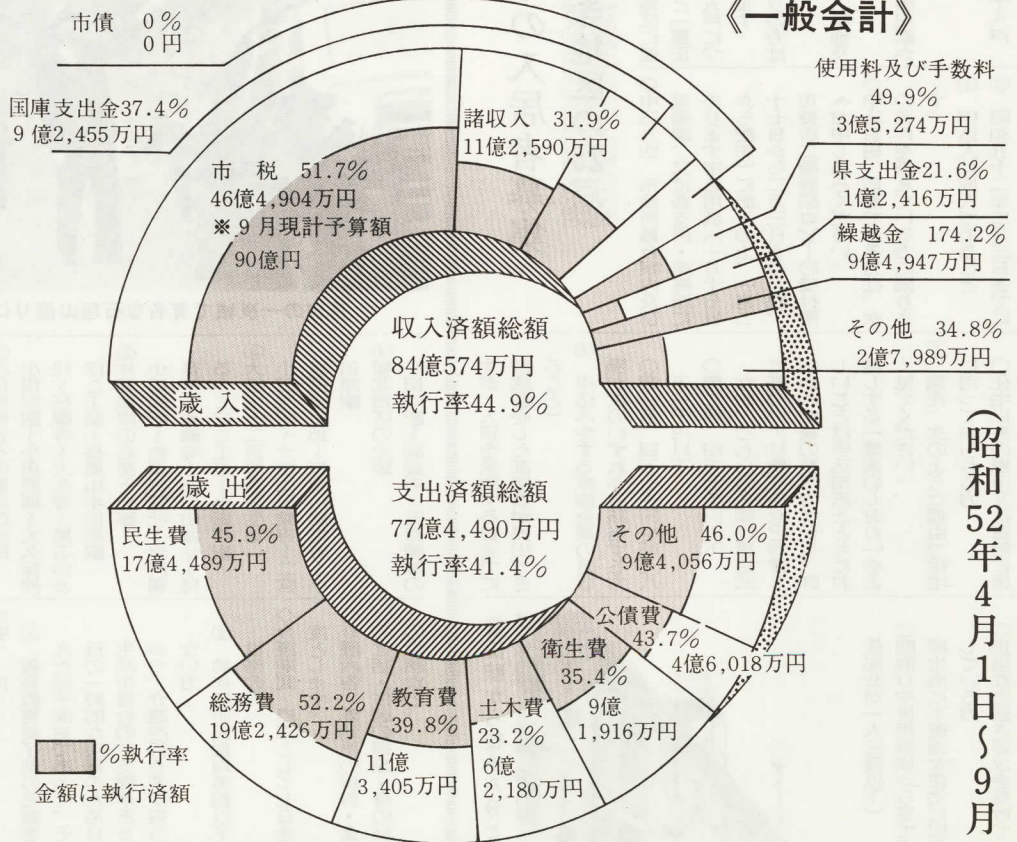
《市財産の状況》

総額 566億3,562万円
(52.9.30現在)



財政状況の公表

《一般会計》



昭和52年度上半期の執行状況

(昭和52年4月1日～9月30日)

基礎工事が進められている新清掃工場

石油ストーブは“対震安全消火装置付”を



地震のときの石油ストーブによる火災は、ストーブの上に物が落ちたり、ストーブが倒れたりして起きています。地震で怖いのは、直接の揺れによる建物の倒壊よりも地震に伴う火災の被害です。地震時に備えて、昨年十月から移動式の石油ストーブは、すべて「対震自動消火装置」のついたものでなければ使えなくなりましたのでご注意ください。

楽しいお正月は
安心から

消火器販売 不審なときは消防署へ！

最近ひんばんに、市内各地で言葉たくみに消火器を売りつけている不審な消火器セールスマンが横行しています。その手口は、
●消防法が改正になり一般家庭にも消火器を備える義務があります。
●消防署、市防災の者が消火器の点検に来ました。薬が古くて使えないので新しいものと交換する必要があります。
●建物の大ききから二本以上必要です。
●火災予防の件で来ました。近々検査があります。消火器がないと困ることになります。
●近々消火訓練がありますが消火器がないのはお宅だけです。
●など強引に売りつけ、ときには荒々しい言動に出るセールスマンもいます。
○消防署では、消火器はもとよりあらゆる物品を販売することはありません。
○消防署では、特定の業者を指定したり、委託販売させることはありません。
○一般家庭では消火器を置かないからといって法令などで罰せられることはありません。
不審なときは、消防署(電話21251)へご相談ください。

市庁舎跡地の一部

小田原城址二の丸

みんなの広場に開放



みんなの広場です、芝生がつくまでは大切に使いましょう

市では、城址二の丸の一部を市民のみなさんが気軽に利用できるよう整備しましたので、一月初旬から開放します。

今回の整備は、周辺の整地とともに修景的に、芝やツツジを植えました。今後とも花などを植栽し、公園として機能を高めていく予定です。

利用の方法は、芝生の外周が百メートルになっていきますので、いろいろな利用ができると思います。芝が活着する四月ごろまで芝生の中で遊べるだけではないよううて協力をお願いします。

鴨宮区画整理

審議会委員決まる

十二人が無投票で当選

昨年の十一月二十六日に執行した鴨宮町南部土地区画整理審議会委員選挙は、立候補者が選挙すべき委員の数(十二人)を超えなかったため無投票で当選が決まりました。

なお、委員の任期は昭和五十二年四月一日から五年間です。

委員になられた方々の氏名は、

(敬称略)

○宅地所有者から選出された委員
小野寺 二 神谷 信雄 杉浦 恵二
鈴木 晋治 島田 清治 原田 龍雄
山室 福造 渡辺 高治
○借地権者から選出された委員
大矢 一郎 後藤 俊二 迫 正末
島屋 正雄

昭和52年11月1日施行
振動規制法の届出を至急に

問い合わせは 環境整備課 (33)1473 へ

- 昭和五十二年十一月一日から振動規制法が施行されましたが、この法律に該当する次のような機械を使用している工場・事業場等で、まだ届出をされていないところは至急届出を済ませてください。
- 金属加工機械(液圧プレス・機械プレス・せん断機・ワイヤーフォーミングマシン)
 - 圧縮機
 - 土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい及び分級機
 - コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械

国府津 富士見農道が完成

すばらしい見晴らしに散策路にも



みかん生産に一役

国府津のみかん山の中腹に、派手な農道ができました。

この農道は、団体管理農道整備事業として、昭和四十八年から五年間の継続で整備されたもので延長一、三三〇メートル、幅員三・四メートルあります。

この農道の完成によって、今まで苦勞を重ねていたみかん栽培の作業が、今後は楽に進められるようになります。

標高二三〇メートルもあるこの山がなめらかになるにはすばらしいもので、酒匂川流域に広がる足柄平野を一望し、箱根外輪山の山並み、さらに霊峰富士の雄姿を目の当たりにできます。

農閑期にはみなさんの良い散策路ともなることでしょう。

水道の修理は

直接お近くの業者に

みなさんのご家庭のじゃく故障や、水道管破裂などの修理は、今までは市の水道部でも行ってきましたが、広域にわたる修理サービスの上を確保するため、昨年十月の一日からは市内の上水道公認業者三千社が主体となり修理を行うこととしました。

これは、本市の区域を別表のように五区域に分け、各区域の担当の公認業者がそれぞれご家庭の故障修理を責任をもって行うようにするものです。

このためみなさんのご家庭で水道の故障修理の申込みは、ご自分の地域を担当する公認業者へ直接申し込んでください。しかし、特にご希望のある場合や、知り合

《ブロック別公認業者一覧表》

区域	担当者	業者名	電話番号	地区名
Aブロック	井戸清商店	井戸清商店	22-9146	早川・南町・本目
		光南管工業	22-8916	町・城山4丁目・板入
		三幸設備工業	23-3100	城内・3丁目・橋本
		田中組	23-1681	橋本・南橋
Bブロック	小田原衛生工業	花形水道設備工業	24-1242	生田・風祭
		小田原衛生工業	35-3224	
		斉藤管工	34-4236	中町・栄町4丁目
		東海気熱	34-0201	目・浜町・東町
Cブロック	西川組	西川組	34-2424	町・東町
		府川水道工業	34-0817	
		二見工務店	22-5141	
		影山工業所	34-8636	
Dブロック	足柄設備	足柄設備	37-2311	蓮正寺・中曾根・清水
		植木水道工業	36-0668	新田の一部(特川から東の区域)
		内木水道工業	36-3412	新田・堀内・新田
		小田原設備工業	36-2754	新田・堀内・新田
Eブロック	朝日配管	朝日配管	47-2338	酒匂・小八幡・国府
		出雲浄水	48-0729	新田・鶴成・成延
		相谷設備工業	47-6591	新田・鶴成・成延
		杉本設備工業	36-5515	新田・鶴成・成延

水道料金は納付制に

水道料金は、二十五日が納入期限です。送付された納入通知書をお持ちになって納付制を取り扱っているお近くの金融機関の窓口で納めましょう。

預金口座振替により納付を希望される方は、申込用紙が市内各金融機関に備え付けてありますのでご利用ください。

口座振替は
需用者番号で

水道部では、毎月五日までに申込みを受けた中から、その翌月が

健康コーナー



保険健康課

指導係 ☎33-1831
予防係 ☎33-1838

健康相談

市民の方の健康相談について保健婦が指導します。

○日と会場

1月

11日(水) 中央公民館
12日(木) 多古公民館
19日(木) 井田公民館
20日(金) 下井公民館
24日(火) 鬼柳公民館
26日(木) 曾我大沢公民館

○時間

午後1時30分～2時30分

○担当 指導係 ☎183-1

三種混合
予防接種

百日ぜき・ジフテリア・破傷風の三種混合の予防接種です。

○対象者

1期 2歳から4歳未満
2期 2歳から4歳未満で、1期の接種回数数が2回、3回を終了し、接種後1年以上経過しているもの

○時間

午後1時30分～3時

○会場

○担当 指導係 ☎183-1

乳児七か月児
健康診査

○対象者 52年6月生まれ乳児

○日と会場

○時間

午後1時30分～3時

○会場

○担当 指導係 ☎183-1



休日急患診療所
調剤薬局の案内

○診療科目 内科・小児科

○診療日 日曜日、祝祭日、日曜と祝祭日が重なったときはその翌日、そして1月1日、2日3日

○注意 受診される方は、必ず「保険証」を持参してください。

育児教室

○対象 1～2歳児をお持ちの
お母さん

○持参するもの 母子健康手帳
○定員 先着順30人

○日と会場

○時間

午後1時30分～2時30分

○担当 指導係 ☎183-1

幼児歯科検診

「歯の健康とむし歯の予防」

講師 小田原歯科医師会歯科医師

○2月3日(金) 小田原保健所
講師 小田原保健所専門職員
「幼児の歯と歯の健康」

○2月10日(金) 小田原保健所
講師 小田原保健所専門職員
「幼児の歯と歯の健康」

○時間 午後1時30分～3時30分

○担当

1月実施分 指導係☎183-1
2月実施分 小田原保健所保健予防課☎3135

三か月児・三歳児
健康診査

母子健康手帳の所定の診査票に住所氏名生年月日などを記入の

○問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ☎3135

3か月児

月日	受付時間	対象児
2月2日(木)	午後1時～2時	52年10月1日～8日生まれ
2月9日(木)	午後1時～2時	52年10月9日～14日生まれ
2月16日(木)	午後1時～2時	52年10月16日～22日生まれ
2月23日(木)	午後1時～2時	52年10月23日～31日生まれ

3歳児

月日	受付時間	対象児
2月7日(火)	午後1時～2時	50年1月1日～8日生まれ
2月14日(火)	午後1時～2時	50年1月9日～13日生まれ
2月21日(火)	午後1時～2時	50年1月14日～22日生まれ
2月28日(火)	午後1時～2時	50年1月23日～31日生まれ

場の話題

小田原囃子(ばやし)

神奈川県には、こんなにバラエティーに富んだ民俗芸能が残っていたと、昨年十月「かながわの民俗芸能50選」が県で発表された。その中に、我が小田原の無形文化財である根府川の鹿島踊り、下中の相模人形芝居、そして多古の小田原囃子が選ばれた。

こうした民俗芸能は、私たちの永遠の宝である芸術のうちでも、文芸や美術はその作品に対し、人間自身による表現であるため、その評判や記録が残ってもその実体は表現の後から消え去って何も残らない。

このように民俗芸能は、これを伝承する者と鑑賞する者とが愛惜することによって保存されてきた郷土の宝といえる。

小田原囃子は、多古の白山神社の祭礼に江戸の昔から続けられているお囃子だが、祭礼の情緒の中で、あるいは晴れの舞台で、そして新春の心新たふんい気の中で奏されると、にぎやかさの中に哀愁を帯びたその旋律は、それを愛好した父祖たちの息吹きをも感じさせ、演じる者、見る者の喜びと感銘を一層深めてくれる。

太鼓の締めなど道具の扱い方がまず基本



テケテンドコドン……お囃子にもちゃんと譜面がある



ぼくらはまだタイコならぬタイヤで練習



少年組でも年長の者は仕上げの練習に余念がない

長老・中老・少年と伝統芸能はこうして伝承される



かながわふるさとまつりの晴れの舞台



国保料納付 証明の配布

国保被保険者が五十二年中に納付された国民健康保険料の納付額証明書は、五十二年一月中旬に一月分納入通知書と共に各被保険者に世帯に配布しますので、三月の確定申告、市県民税申告まで大切に保管してください。

都市計画(公共 下水道)の変更

小田原都市計画第一号公共下水道のうち、風祭地区の山谷川・方松院川・宮沢川の三本について、十一月三十日に小田原市告示第七四号により下水道幹線水路から外す計画変更をしました。

出納事務取扱の 時間 変更

市役所本庁内にあります指定金融機関派出の出納事務取扱時間が、一月四日から次のように変わります。

農業委員選挙人 名簿登録申請を

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在で、申請に基づいて調製されています。この名簿に登録されないと、投票もリコールの請求もできませんので、一月十日までに農業委員会を通じて選挙管理委員会に申請

- ① 市内に住所があり、二十歳昭和三十三年四月一日生まれまでで、以上で次に該当する方
- ② 十アール以上の農地につき耕作の業務を営む方
- ③ 耕作の業務を営む方の同居の親族又は配偶者(耕作日数が年間およそ六十日以上である方)
- ④ 十アール以上の農地を耕作する農業生産法人(農地法第三條第七項)の組合員又は社員(耕作日数が年間およそ六十日以上である方)

不用犬の収集日 は1月27日です

今月の不用犬の収集日は、一月二十七日です。

市立病院の 眼科診療

眼科の診療は、常勤医二人で、外来、入院とも毎日診療を行っています。また、次の診療も行っています。

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、看護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。特に夜間勤務の方の方募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせください。

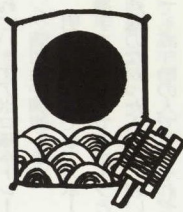
学校給食物資の 納入業者を公募

昭和五十三年度の学校給食用物資の納入を希望される業者は、次により申し込みをしてください。

農業委員選挙人 名簿登録申請を

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在で、申請に基づいて調製されています。この名簿に登録されないと、投票もリコールの請求もできませんので、一月十日までに農業委員会を通じて選挙管理委員会に申請

今月の行事



市民会館

「大ホール」

10月 ぬいぐるみ人形劇「ペンゼ
ルとクレール」(11時・
13時・14時・16時)
15日 小田原市成人式(10時・11
時・40分)
21日 第78回市民劇場音楽会小田
原男声合唱団(18時30分・
20時30分)
27日 昭和53年度関東地区SRC
大会三洋電機(9時・21時)
29日 小田原愛国生活発表会
(9時30分・15時30分)
2月 小田原男声合唱団(18
時30分・20時30分)
8日 わらび座公演日本のうたと
おどろ(18時30分・21時)
9日 第10回神奈川県母親クラブ
大会(10時・15時)
《小ホール》
10日 小田原地区労働アカハタ開き

小田原市民憲章

わたしたちは、黒潮あどる相模灘
にのぞみ、梅の香にあつ天守閣をあお
ぐ「小田原」の市民です。
わたしたちは、先人の残した文化
を誇りにし、西湘の近代都市としての
限りの発展に願いをこめて、ここに
市民憲章を定めます。
一 健康で明るい生活を大事にし、豊
かな心をそだてましょう。
一 元気で働くことを喜び、しあわせ
な家庭を築きましょう。
一 隣人と仲良くし、だれにもやさし
く親切にしましょう。
一 きまわりを守り、力をあわせ、住み
よいまちをつくりましょう。
一 緑と水を大切に、平和な明日の
繁栄につとめましょう。

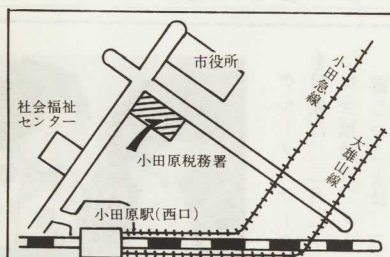
市民会館自主公演のご案内

■第78回市民劇場 1月21日(土)ヨル 6:30開演
小田原男声合唱団演奏会
指揮 福永 陽一郎
入場料 1,000円(発売中)
■第79回市民劇場 2月25日(土)ヨル 6:00開演
シンホニック・ポップス演奏会
東京ニューサウンズオーケストラ
指揮 デービッド・ハウエル
入場料 2,000円(自由席)
○入場券の発売は2か月前を予定しています。
○お問い合わせは 市民会館(電話 27146)へ

告知板

税務署が
移転します

小田原税務署は、新庁舎を市内



◇新所在地 市内狹路四〇
◇電話番号 24511(代表)
◇交通機関

児童文化館

「プラネタリアム」で
星を見る会

◇日時 一月二十一日(日)午
前九時三十分~十二時三十分
◇会場 新玉小学校プラネタリ
ウム
◇対象 小学校四・五・六年生
◇定員 八十人(予約申込制)
◇申込先 児童文化館(電話21
007)
◇日曜映画会
◇日時 一月十九日(日)・
二月五日(日)午後一時三十分
から
◇会場 星崎記念館小劇場
◇定員 先着順百人 入場無料

自動車文庫

8日(日) 網一色婦人会 今井公
民館 館内展示
10日(火) 曾比公民館 あしがら
荘 報徳綿 小高製作所大友
小高製作所本社
11日(水) 小田原少年院 小田原
市役所 社会福祉センター
12日(木) 小田原ガス 小田原紙器
13日(金) 計量検定所 クミアイ
化学 大同毛織 鐘紡
14日(土) 橋分館 橋分館前
羽根社 柳屋ボマード
17日(火) 飯中自治会 西北公民
館 小西六社宅 宿舎製作所
19日(木) 小西六 東洋水産 小
田原電話局 長野製作所
20日(金) 橋分館 橋分館
21日(土) 新田母親クラブ
22日(日) 春木団地 さつき会
中村原住宅
25日(水) 下府中分館 上府中分
館

昭和53年 消防始式

◇日時 1月11日(木) 9時30分~11時35分
◇場所 城内小学校校庭・お堀端通り
◇サイレン吹鳴と通行止
当日は、午前七時を期して市内全域で、いっせいにサイレンを吹鳴しますので、火事と間違えないようご注意ください。
また、お堀端通りで放水演技などを行うため、午前10時から12時まで、一部道路が通行止めとなりますのでご協力くださるようお願いいたします。
小田原市消防本部・消防署・消防団

郷土文化館

干支にちなむ
午(うま)展

郷土文化館では、毎年干支(え)民俗資料・美術品・自然科学資料とにちなむ展示会を開催しています。
今年(うま)年に当たりますので、「午」に関する歴史資料を、一月二十四日(火)~二月十九日(日)の期間、午前九時から午後五時(入館は四時三十分まで)に、月曜日・国民の祝日は休館します。
◇会場 郷土文化館

県政モニター募集

県では次の要領で、昭和五十三年度の県政モニターを募集しています。
◇募集人員 百五十人
◇募集期間 二月一日~二月二十八日
◇応募資格 二十歳以上の県民
ただし、公務員・公職にある方及び公務員による県政モニター経験者は除きます。
◇謝礼 年額一万円
◇申込用紙 西湘地区行政センター・県民相談室に用意してあります。
◇問い合わせ 神奈川県県民課調査広報係(電話045-2210111) 内線2219
◇又は県民相談室(電話21155)

職業訓練生を募集

県立小田原専修職業訓練校では、昭和五十三年度の訓練生の募集を行っています。
◇募集科目 服飾科・美容科・経営経理科
◇申込期間 一月一日~三月四日
◇申込方法 訓練校又は職業安定所にある入校願に記入の上、訓練校又は職業安定所へ直接申し込んでください。
◇問い合わせ 入校選考その他詳しいことについては、小田原専修職業訓練校(電話20275)へお尋ねください。

今月の納税

個人 { 市民税 } 第4期分
 { 県民税 }
○ 納期限は1月31日(火)です
○ 税金は納期限内に納めましょう

1月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と	き
一般相談(職員)	毎日	8時30分~17時	(土曜日の午後と休日を除く)
消費生活苦情相談(職員)	毎日	8時30分~17時	(土曜日の午後と休日を除く)
○市長相談(市長)	9日	9時~12時	
人権擁護相談(人権擁護委員)	10日	10時~15時	
行政苦情相談(行政相談委員)	19日	10時~15時	
○法律相談(弁護士)	11日・18日・25日	13時30分~15時30分	
心配ごと相談(民生委員)	9日・23日・30日	10時~15時	
登記相談(司法書士)	12日	13時30分~15時30分	
税務相談(税理士)	17日	13時30分~15時30分	
保健相談(保健婦)	24日	13時~16時30分	
年金相談(専門相談員)	19日	10時~16時	

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ
(城山4-2-11 電話23-1481)

市民相談室 市役所正面玄関左
☎ 33-1383

火災予防シリーズ...⑥7

「便利なものは
火の用心が難しい。」

コックをひねれば火のつく便利なガスコンロも、いったん消し忘れれば大変なことになります。
◎操作が簡単であればあるほど、注意心が薄れ、それだけ恐ろしい火災やガス爆発の発生する危険があるといえます。
◎ちょっとだから大丈夫という気持ちが消し忘れにつながります。
その場を離れるときは必ず火を消しましょう。

《ガスコンロによる火災発生原因》

